

公 告

次のとおり見積競争に付します。
令和7年6月25日

全国健康保険協会滋賀支部
支部長 岸田 寛司

1. 調達内容

- (1) 調達件名
令和7年度未治療者への医療機関受診勧奨文書作成・発送業務委託
(Webフォーム構築業務を含む)
- (2) 調達物品の仕様等
仕様書による
- (3) 履行期間
契約締結日から令和8年3月31日
- (4) 履行場所
受託者の事業所内（日本国内に限る）
- (5) 見積競争方法
見積金額は、単価とする。見積金額は、納品までにかかる一切の費用を見込み、小数点以下2桁まで記載すること。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2. 仕様書の交付・見積書の提出場所等

- (1) 仕様書の交付・見積書の提出先
〒520-8513 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
全国健康保険協会滋賀支部企画総務グループ 担当：中辻
電話 077-522-1103
- (2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先
全国健康保険協会滋賀支部保健グループ 担当：井原
電話 077-522-1113
- (3) 見積書の提出期限
令和7年7月10日（木）13時00分まで
- (4) 見積書の提出方法
直接提出もしくは郵送とする。

3. その他

- (1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 個人情報の適切な取り扱いを行っている旨の第三者評価として、プライバシーマークまたはISO/IEC27001、JISQ27001のいずれかの認証を取得し、認証を取得していることを証明する資料を添付すること。
- (3) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会滋賀支部宛て提出すること。記載誤り及び記載漏れ押印漏れ又は判読不能なものは無効とする。
- (4) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (5) 見積結果については、全国健康保険協会滋賀支部窓口掲示板に掲示する。なお、決定業者のみ連絡する。
- (6) 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (7) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (8) 契約保証金 全額免除
- (9) 契約書の作製要否 要

仕様書等送付依頼書

案件名：令和7年度未治療者への医療機関受診勧奨文書作成・発送業務委託

標記案件に係る仕様書等について、以下の住所へ送付を希望します。

【送付先】

法人名又は商号： _____

担当者名： _____

郵便番号： _____

住所： _____

電話番号： _____ FAX番号： _____

送付方法：ご希望の送付方法に○をつけてください。

※受付後3～5営業日以内に発送します。

書類送付

C D - R 送付

依頼先

全国健康保険協会滋賀支部 企画総務グループ 契約担当者 宛

FAX : 077-522-1138